

## 様式第三（第5条関係）

## 認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 24 年 8 月 31 日

2. 認定事業者名 ユニバーサル造船株式会社、株式会社アイ・エイチ・アイ マリン  
ユナイテッド

3. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築計画に係る事業の目標

中国造船所の著しい規模拡大と世界の新造船需要の急減により生じた世界的な需給ギャップや超円高等の厳しい事業環境の中、韓国、中国造船所との激しい受注競争に打ち勝ち、日本において造船事業を継続するため、ユニバーサル造船株式会社及び株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、合併により造船事業の全面統合を図ることとしている。

両社は、合併により、それぞれが有する設計能力の結集による開発力の強化や各地の造船所ごとの特性を最大限に活かした最適生産体制の追求により、新造商船事業を中心に艦船事業、エンジニアリング事業、ライフサイクル事業等のバランスを図り、競争力及び収益力を強化させることとしている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成 27 年度には平成 23 年度に比べて、有形固定資産回転率を 109%ポイント向上させることを目指す。

4. 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

船舶製造・修理業

②選定理由

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは、平成 14 年 10 月に株式会社 IHI の船舶海洋・艦艇部門と住友重機械工業株式会社の艦艇部門が統合した造船専門メーカーである。

ユニバーサル造船株式会社は、平成 14 年 10 月に日本鋼管株式会社と日立造船株式会社の造船部門が統合した造船専門メーカーである。

両社の統合により、統合新会社は、東は神奈川県横浜市から西は熊本県玉名郡長洲町に至る全国 7ヶ所に造船・修繕事業所を持ち、収益の柱である船舶製造・修理業を中核的事業とする造船専門メーカーとなる。

③事業再構築に係る事業の内容

平成 24 年 10 月 1 日にユニバーサル造船株式会社及び株式会社 I H I マリンユナイテッドは、対等の精神に基づいてユニバーサル造船株式会社を存続会社とする合併により経営統合します。

(事業の構造の変更：合併)

・合併する会社

ユニバーサル造船株式会社（存続会社）

住所 : 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地

代表者の氏名： 代表取締役社長 三島 慎次郎  
資本金： 25,000,000,000 円

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド（消滅会社）  
住所： 東京都港区海岸三丁目 22 番 23 号  
代表者の氏名： 代表取締役社長 蔵原 成実  
資本金： 11,099,983,471 円

・合併後の会社

名称： ジャパン マリンユナイテッド株式会社  
住所： 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号  
代表者の氏名： 代表取締役社長 三島 慎次郎  
資本金： 25,000,000,000 円

・合併予定日 平成 24 年 10 月 1 日

（事業革新）

両社の技術を集結し、さらに両社合併による統合効果により、V L C C やバルクキャリア等の推進性能向上技術の革新に向け、船型、省エネデバイス、推進器、推進プラントなどの要素について開発を行う。そして、これらの開発技術を統合新会社の各造船所で建造するV L C C やバルクキャリア等に適用することにより、次世代型の省エネ技術を取り込んだ環境負荷低減船を開発し、これを新商品として位置づける。また、平成 27 年度には、全売上に対し、新商品（環境負荷低減船）の売り上げ比率 50 パーセント以上を実現する。

（2）事業再構築を行う場所の住所

本社： 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号  
相生地区： 兵庫県相生市相生 5292 番地  
横浜事業所  
磯子工場： 横浜市磯子区新杉田町 1 2 番地  
鶴見工場： 横浜市鶴見区末広町二丁目 1 番地  
津事業所： 三重県津市雲出鋼管町 1 番地 3  
舞鶴事業所： 京都府舞鶴市字余部下 1 1 8 0 番地  
因島工場： 広島県尾道市因島土生町 2 4 7 7 番地 16  
呉事業所： 広島県呉市昭和町 2 - 1  
有明事業所： 熊本県玉名郡長洲町大字有明 1 番地  
技術研究所： 三重県津市雲出鋼管町 1 番地 3

（3）関係事業者・外国関係法人  
該当なし

（4）事業再構築を実施するための措置の内容  
別表のとおり

5. 事業再構築の実施時期

開始時期：平成 24 年 10 月  
終了時期：平成 27 年 9 月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

（1）事業再構築の開始時期の従業員数（平成 24 年 9 月末時点）

ユニバーサル造船 3,405 名  
I H I マリンユナイテッド 2,400 名

計 5,805名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数  
統合新会社 5,570名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数  
5,570名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数  
412名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数  
出向予定人員数 なし  
転籍予定人員数 なし  
解雇予定人員数 なし

7. 事業再構築に係る競争に関する事項

事業再構築によりユニバーサル造船株式会社、株式会社アイ・エイチ・アイ マリン  
ユナイテッドが合併しても、適正な競争は確保される。

別表 1

## 事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	活用が見込まれる支援措置
事業の構造の変更		
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>ユニバーサル造船を存続会社、IHIマリンユナイテッドを消滅会社とする合併を行う。</p> <p>①存続会社            名称：ユニバーサル造船株式会社            住所：神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地            代表者氏名：代表取締役社長 三島 慎次郎            資本金：25,000,000,000 円</p> <p>②消滅会社            名称：株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド            住所：東京都港区海岸三丁目 22 番 23 号            代表者氏名：代表取締役社長 蔵原 成実            資本金：11,099,983,471 円</p> <p>③合併後の会社            名称：ジャパン マリンユナイテッド株式会社            住所：東京都港区芝五丁目 36 番 7 号            代表者氏名：代表取締役社長 三島 慎次郎            資本金：25,000,000,000 円</p> <p>④合併予定日            平成 24 年 10 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 5 号（合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p> <p>産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「法」という。）第 24 条の 3（株式会社日本政策金融公庫の行う事業再構築等促進円滑化業務）</p>
事業革新		
商品の構成の相当程度の変化	<p>開発設計能力の革新            ユニバーサル造船及び IHI マリンユナイテッドがそれぞれ有する設計能力の結集による開発力の強化を推進し、新造船事業、艦船事業、エンジニアリング事業、ライフサイクル事業において競争力及び収益力の強化を図ります。</p> <p>（環境負荷低減船の展開）            ユニバーサル造船、IHI マリンユナイテッドが建造した既存船と比較して環境負荷を大幅に低減する技術を適用した V L C C やバルクキャリア等を開発し、これを環境負荷低減船として新商品に位置づけ、平成 27 年度には全売上高に対し 50 パーセント以上の新商品（環境負荷低減船）売上を実現します。</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 5 号（合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p> <p>法第 24 条の 3（株式会社日本政策金融公庫の行う事業再構築等促進円滑化業務）</p>